

1. 件名

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関するヒアリング (14)

2. 日時

令和5年12月4日(月) 16時10分～16時35分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

武田安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 担当部長 他2名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、令和5年11月1日、11月21日及び11月27日に提出のあった資料に基づき、主に以下の事項について改めて確認を行った。

- ・搬送コンベヤの耐震評価における設計用水平震度
- ・申請対象設備の仕様表における主要寸法
- ・溢水評価における被水源としての蒸気配管の扱い

(2) 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、主に以下のとおり回答があった。

- ・一部の搬送コンベヤについて、設計用水平震度の見直しをする。
- ・仕様表に記載している搬送コンベヤの主要寸法(高さ)について修正する。
- ・溢水評価における蒸気配管の扱いについて、水系配管に含まれている旨を明確にする。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

## 7. 配布資料

なし

## 8. 参考

- ・ 令和5年11月1日 (株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請書に関するヒアリング  
(11) 配布資料

<https://www.nra.go.jp/data/000458592.pdf>

- ・ 令和5年11月21日 (株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請書の記載の仕方等に関する面談の資料提出

<https://www2.nra.go.jp/data/000460943.pdf>

- ・ 令和5年11月27日 (株) グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請書の記載の仕方等に関する面談の資料提出

<https://www2.nra.go.jp/data/000461448.pdf>

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音開始させていただきました本日 12 月 4 日GNF-J第 4 次設工認の内容について確認を進めていきたいと思ひます。
0:00:11	まず規制庁側から確認させていただきます。
0:00:14	竹田さんからお願いします。
0:00:17	はい。規制庁の竹川です。私から何点か確認させていただきます。まず最初に、資料番号 0666、
0:00:29	10 日付けが 10 月の 25 日になっている資料から確認をさせていただきますと思ひます。
0:00:37	この資料の 29 ページで確認したいんですけども、
0:00:42	ちょっと事業所の方で開いていただいて準備ができましたら、実はお願いします。
0:01:19	ウマダ資料準備中ということによろしいですか。すいません、今資料を示しておりました。はい。大河原庄野理事事業またご覧いただいてもよろしいでしょうか。
0:01:32	はい規制庁だけですと 29 ページお願いします。
0:01:44	江尻コバヤシです。準備できました。
0:01:48	はい。規制庁の竹田です。この搬送コンベアの計算書の 2 ポツ設計条件のところで確認をさせていただきますけれども、
0:01:57	ここでライン 2 パラグラフでしょうかDはそろう
0:02:03	何階に設置する搬送コンベアのA棟、
0:02:08	この 13 ですかね、これは深井じゃないですね。これについては
0:02:15	地震力を 1.07 という条件にしているという説明は記載されております。
0:02:21	一方で隣接する搬送コンベアの 11 とか 12 っていうのは、法構造の設備であるため、水平振動を
0:02:31	これこれっていう値を採用していると思ひます。
0:02:36	ところがその一方で、他のコンベアにあたっては、肥後構造であっても、意識の設備であるため統一的な水平震度を採用するという説明になっているところ。
0:02:48	この搬送コンベアの 13 だけ、条件に違いがあるのかなというふうに思っております。
0:02:54	こういった方法、統一的にはここではしていないという理由についてが特別な考えとかがあるのでしょうか。
0:03:05	はいGMイソベです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:08	えっとですねまず事実関係からいきますと、ご指摘の通りですね、搬送コンベアの複数のレイヤーの集合体ですけども、暴風になっているものについても、
0:03:22	業界の優先オダせるために、規則要求から導かれる地震力より、それを含めたものを適用しておりまして大多数のものは
0:03:34	理解するもんでひいき語を増でそれには独自の方の地震力を用いてますので、それと、OS的な遠心力を与えて、大きめの評価をやっているというのをやっていたんですが、この
0:03:49	5種類の搬送ホンダ 13 だけはですね、衛藤藤城を使うのではなくて、割増係数の事業者の人のアンゼンガワニ。
0:04:02	大きな割り増し祖父手当を適用するということで、父性ログインたということで、ちょっと統一性の観点からここだけ、
0:04:12	違っていたというのが現実となります。以上です。
0:04:18	はい。規制庁の武田です。まずは事実関係をご説明いただいたんですけど、特にこれは
0:04:28	他と同じようなロジックの通り、一色にすることっていうのは特に問題はないということで認識してよろしいでしょうか。
0:04:38	はい。ジェイエフイー蘇武です。保守性の持たせ方というイダの考え方もですね、同じ。
0:04:46	1 回の意識の設備の中で、同じようにしちゃった方が良いと思いますので、他の設備の中の構造の部分は
0:04:57	福祉どうですか。深緑で補正を見込んでますので同様にしていきたいというふうに思っております。以上です。
0:05:07	はい。規制庁の竹井です。ありがとうございます。では今のご説明の通り、統一的な実施局ジノ法による水平シノ採用していただいた計算結果を、改めて、
0:05:22	提出してください。よろしいでしょうか。
0:05:27	NHエネルギー拡散を想定いたしました販促の 13 について新緑を、福士の方で落ちてオリタと、いうふうに変更した。
0:05:39	説明資料を提出いたします。以上です。
0:05:43	はい。規制庁の武田です。よろしく願います。当該CRについては、規制を、規制庁側からの確認は以上になります。
0:05:54	では私の方から続いてですね確認をさせていただきたいんですけど、
0:06:02	医療の方が、
0:06:06	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:08	大丈夫でしょうか。
0:06:10	はい。
0:06:11	はいでどうでしょうね。
0:06:13	英語少々お待ちください。
0:06:19	00776 という日付が 11 月の 21 日の資料をご準備お願いいたします。
0:06:30	また準備ができましたら発話お願いします。
0:06:39	ここの添付 3 のですね、図面集について図書館、
0:06:48	確認をしたいんですけども、ちょっとそのページを開いていただければと思います。
0:07:03	警部の小林ですけども、
0:07:05	だな-6 には図面集はついてございませんが、江藤七級さんの資料で見てくださいか。
0:07:18	同所。
0:07:22	失礼しました 793 ですね。はい。失礼しました。
0:07:27	いえ。
0:07:30	少々お待ちください。はい。
0:07:36	ただ、規制庁の竹田です。ちょっと仕様表の方でも、あわせてちょっと確認をすることになるかもしれませんので、76 の方もあわせて開いていただければと思います。
0:07:51	はいanコバヤシです。
0:07:55	タダの要望の資料を準備できました。
0:07:58	はい、ありがとうございます。
0:08:01	それではですね、七級さんの方の、
0:08:07	搬送コンベアの寸法、
0:08:12	のとりで確認をしたいんですけども、
0:08:15	ちょっとその前に、最初に確認なんですけれど、事業者の方で所要する方の方が図面等、仕様表の方で問題なく、
0:08:27	今平えるのかだとかそういった確認の方をしてもらっていると思うんですけど。
0:08:33	その確認の結果、過去コウが読み取れなかったとか、そういうことはなかったでしょうか。その辺ご説明いただけますでしょうか。
0:08:48	イシタ。はい。
0:08:50	と言ったならば、次エネルギートビマスですね。
0:08:56	7 万 6 の証明を出した仕様の案件の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:03	ハードウェアで、3、時限がタテような形の寸法拾っているんですが、これ、そうですね、はい。
0:09:14	読みづらいところがあるわけですね。今、我々最終的に見直して、数字を入れ替えているんですけどその入れ替えを向いて、
0:09:25	お示ししていないというのが影響だと思います。
0:09:28	以上です。
0:09:33	うん。はい。規制庁の掛川です。では現状のものは、すべてちょっと寸法不開示だと思うので、明示的にこの辺りっていうのは、
0:09:45	述べてもらえないと思うんですけど、具体的に搬送、
0:09:49	数値の入れ替えがあったのは搬送コンベアだけということでよろしいですか。
0:10:00	一色存廃について確認しまして、使用料に広さ数等を資料としてお出しした後に移行したのは麻生大竹です。
0:10:17	はい。規制庁の竹田です。を返します。ではまず、この仕様表に記載されている先方がまず、これから変更になって、再度提出されるということは理解はしました。
0:10:31	はい。それを、はい。天田ナカ、
0:10:46	規制庁の竹田です。まだ事業者の方から数通勤の説明はありますでしょうか。
0:10:52	今のところないですか。はい、わかりました。
0:10:56	藤です。それはちょっと確認をさせていただきますけれども、
0:11:03	寸法のみかたですねちょっと確認を、
0:11:09	させていただきたいんですけども。
0:11:14	主要寸法の明かさなんですけれど、
0:11:19	設備によっては
0:11:23	ダテが食う落下防止用のガイドが、ルー物がある設備があったりですか、ない設備、あったり、あとする、すると思うんですけども、
0:11:35	これらの設備の例えば天候しがある場合の設備、
0:11:41	これっていうのは高さをどこでとっているのか、説明いただけるでしょうか。
0:11:48	何でこれを聞いているのかというと、設備の本体までの天端でとって、
0:11:54	いたり何かガイドの
0:11:57	張りの天端まで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:59	パスを見ていたりするものがあるんじゃないかとちょっと考えが統一されてないんじゃないかというちょっと疑問がありましたのでこういう確認をしております。
0:12:09	はい。J-Rヨシザキです。ご指摘の通りですね我々もあつたときに見ましたらですね、特に高さ方法についてはおっしゃられる通りですね、ガイドの転倒防止のガイドであつたり、本体のコンベアメンバーであつたりですね、ばらつきがございましたので、
0:12:27	今の最終案といたしましてですね、縦と横に関しては、ボンベは本会、これが主要だというふうに考えまして、防災をしてですね、タバタに関しては、やっぱりかなり
0:12:41	だから高さが高い転倒防止ガイドが高いものもございまして、
0:12:46	基本的な棚沢検討防止材料の高さまでということで、統一した青井申し上げております。
0:12:57	以上です。
0:13:02	はい。規制庁の竹田です。はい。まず、高さんの取り方が当初バラバラであつたということは理解はしました。
0:13:12	その上で、ガイドまで高さを取ると、まあまあそういう考えで今整理されているということなんですけれど。
0:13:21	そうなるとですね仕様表の示し方については、
0:13:32	まず、ガイドっていうのは今回の新基準対応で新しく自主的につけたものだと思うんですけど、
0:13:43	高さの寸法は変更後のところで、新しい寸法がイシタニされると、そういうふうに、仕様表は変わってくるものかと思うんですけどそういう認識で行っているのでしょうか。
0:14:00	あ、ジェニングス弱です。
0:14:04	今のご指摘の方でちょっとスギヤマ出てました。概要の
0:14:12	所、
0:14:13	両方に、
0:14:14	廃止した方がより良いでしょうか。
0:14:21	大前。
0:14:24	このマエダアノGuideガスの本体の高さにして、変更後には全厚が変わったものを入れるっていうこともおっしゃられる通りできると思うんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:39	すいません規制庁ナカノですけど、ここで言う寸法っていうのは、検査の時に何か使うんですかね、何かガイド付きの寸法って必要なんですか。
0:14:50	今までの検査ではですね、外観を検査するときに、あんまりその寸法の細かいところまでここで終わるということではなくて概ね、この括弧寸法ぐらいの
0:15:04	現物と相違ないという目安ぐらいにしか使っていませんので、あまり重要でないという殊重要な検査ほぼ本部ではないと考えています。
0:15:18	規制庁仲野ですけど、何か本来がきちんと示されていれば、
0:15:23	何か細かい附属品みたいなものを全部取り出すと大変かなとは思いますが、そこはそちらで統一していただければと。
0:15:31	はい。
0:15:32	おっしゃられるように検討次第だとかっていうのは附属物であるので、ちょっと我々の内容といったところであってですね、また片野を
0:15:42	考え方を、コンペア本体に限定した方が今議論中ですけども、いいのかなというふうになんて短時間で思い直してきました。
0:15:54	そうすると、変更前のところに今の場所に記載されていても、あまり違和感がないということでもよろしく願います。
0:16:07	規制庁仲野です。そちらで持ち込まないように、よく考えていただければと思います。
0:16:12	はい。以上です。
0:16:19	はい。江藤規制庁の竹田です。今までの議論を踏まえまして、さっきお話があったような答えまでの高さになってくるのかなと思いますけれど、
0:16:29	いずれにしても改めて事業者の中で考えを整理した上で、現状の市役所の記載とか含めて、どこまで影響があるのかというのをしっかりと、
0:16:41	確認をした上で、最終的に資料を提出いただければと思います。よろしいでしょうか。
0:16:47	はい。Jヨシザキで承知いたしました。
0:16:52	はい。規制庁竹田です。私から確認は以上になります。
0:16:58	はい。続きまして規制庁の青木です。溢水関係について、ちょっと事実確認も含めてですね2点確認させていただきたいと思います。
0:17:11	審議資料に関してなんですけれども、下3桁七級さんのですね、適合性説明資料の
0:17:20	通しページ135ページ辺りをいただければと思います。
0:17:29	このように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:17:37	はい、資料準備できました。
0:17:40	はいまずちょっと確認なんですけれども、没水水位っていうのが 136 ページ。
0:17:47	2、
0:17:48	2 パラ目に書かれていると思うんですけれども、次、事業変更許可の、
0:17:54	評価と同じく、第二課ごと 3 回で 118mm ということで書かれているんですけども、これは許可の時に評価 118 人を出して、第 1、第 1 回の設工認のときの、
0:18:08	第 2 加工棟の評価の時に、
0:18:11	評価されているという理解でよろしいでしょうか。
0:18:18	ジェイエフイーという評価をされているっていう趣旨は許可の時の評価した条件から変わっていないということを、
0:18:31	一次の設工認も今回も使っているということになる。
0:18:38	はい。規制庁はオオキです。おっしゃる通りです。すみません。ちょっと言葉が足らなかったんですけどそうですね事業許可から変更がないということ、その第 1 回設工認の時に確認して、
0:18:48	いるということでありましたら、この、
0:18:53	100、118mm の没水水位のところに関してですね、事業許可の評価と同じく、というふうに書かれてますけれども、
0:19:01	その第 1 回設工認でもその 108、118 ミリという評価。
0:19:06	が確認しているということであればその旨もですね、
0:19:12	あわせて記載いただきたいなと思ってますので、
0:19:19	ちょっと言葉はちょっとお任せしますが、第 1 回設工認、
0:19:26	での評価。
0:19:28	した旨ですね、
0:19:33	説明を加えていただきたいと考えております。
0:19:38	はい、ジェイエフイー蘇武です承知いたしました。
0:19:43	はい。
0:19:45	続きまして 2 点目なんですけれども、
0:19:54	こちら
0:19:57	溢水関係で、
0:20:08	ちょっと何故か資料がちょっと開けなくなっちゃったんであれですけども
0:20:12	被水評価において、水系配管。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:19	20、135 ページのところですね、ここで一つ目の矢羽根被水のところの一つ目の矢羽根のところ、2 行目のところに、水系配管とは十分な離隔が確保されていることからと書いてありますけれどもこの水系配管というのは、
0:20:36	蒸気系配管も含めて、確認しているという理解でよろしいでしょうか。
0:21:13	規制庁イノマタです今何か声が途切れているので、待つ必要がある場合は、待つというふうに聞いた。
0:21:21	はい。はい。
0:21:22	ちょっとお待ちください。あ、あ、衛藤所長町田でもよろしいでしょうか。はい。
0:22:07	回答待ちしてるタイミングではあるんですけども、規制庁青木です。第 1 回設工認の時にもですね、
0:22:16	上記に対して、
0:22:18	防護対象への影響を防止するため以下の対策を講じるというふうにかかれていて、第 2 加工棟の上日配管を
0:22:28	管理区域を迂回して、各空調機接続すると記載されているので、
0:22:34	この辺というのは第 1 回から変わらないのかなとは思いますが、この旨を説明入れていただく。
0:22:44	必要があるのかなというふうに考えております。
0:22:50	はいジェイエフイーというその部分は承知いたしました。で、今ちょっと確認しようとしてたのはこの、
0:22:58	資料の 40 ページの図ですね、ここに、いろいろ配管アカシされてるんですけど、条件が入っていないようなので、
0:23:10	その状況を今確認しようとしていたところですが、
0:23:14	この運命状態から入っていないってもう間違いない。
0:23:19	わかりました。この表アノズですね図には蒸気配管が入っていないということですけども、第 1 回の設工認の時の記載。
0:23:29	があればその管理区域を返してってということで、その旨を
0:23:34	補足なりに書いてもらえれば、
0:23:37	いいのかなあというふうにも考えるので、この、
0:23:42	水気配管っていうのが蒸気系配管との関係っていうのもちょっとあわせて説明を加えていただく必要があるかなというふうに考えており
0:23:54	はい
0:23:56	オオキいたしました。
0:24:00	地震性、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:03	そう。
0:24:04	同じ状況は変わっておりませんので、そちらの説明を加える売り出し
0:24:10	はい。
0:24:11	よろしくお願いいたします。
0:24:17	その他規制庁側から何か確認ありますでしょうか。追加でとか、
0:24:23	ないようであれば、
0:24:26	事業者が、はい。
0:24:33	特にあれですかね、事業者側から何か確認ありますでしょうか。
0:24:40	事業者側から特にございません。
0:24:43	はい、わかりました。
0:24:45	では本日のヒアリングをこれで終わりにさせていただこうと思います。
0:24:52	ありがとうございました。
0:24:54	どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。